

新潟市教育委員会 平成29年10月 定例会会議録				
日 時	平成29年10月27日(金) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎6号棟2階 教育会議室1			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (8名)	佐 藤 久 栄	出席委員	田 中 賢 一	
	齋 藤 洋一郎		渡 邊 節 子	
	沢 野 千英子		山 倉 茂 美	
	伊 藤 裕美子	欠席委員		
	上 田 晋 三			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (20名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 居 和 夫	学 校 支 援 課 長	大 井 隆
	教 育 次 長	古 俣 泰 規	生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	今 井 利 司
	教 育 総 務 課 長	山 本 正 雄	中 央 公 民 館 長	五 十 嵐 政 人
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 長	三 保 恵 美 子
	施 設 課 長	小 関 洋	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	大 井 夫 美 子
	保 健 給 食 課 長	坂 井 玲 子	中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	松 田 玲 子
	地 域 教 育 推 進 課 長	緒 方 猛	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	竹 田 由 里 子
	学 校 人 事 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 育 職 員 課 長	浅 間 孝 之	教 育 総 務 課 主 査	岡 敬 介
	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長 補 佐	小 野 塚 正	教 育 総 務 課 主 査	山 口 学
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (3件)	議案番号	件 名
	議案第26号	新潟市立学校管理運営に関する規則の一部改正について
	議案第27号	新潟市長から委任を受けた新潟市大畑少年センターの管理に関する規則の廃止について
	議案第28号	教職員の人事措置について
報告 (1件)	決算の認定について	

## 第1 開会宣言

### ○教育長

午後3時30分開会を宣言する。

ただいまから10月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日、現在のところ報道はございませんが、会議中に報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することに御異議ございませんでしょうか。では許可することで決定します。

## 第2 会議録署名委員の指名

### ○教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に山倉委員及び佐藤委員を指名します。

## 第3 付議事件

### ○教育長

次に、日程第2、付議事件に入ります。

はじめに、議案第26号新潟市立学校管理運営に関する規則の一部改正について、学校支援課から説明をお願いします。

### ○学校支援課長

議案第26号新潟市立学校管理運営に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。

まず、付議11ページをご覧ください。上段の改正後の欄にありますように、大学を除く公立の学校の休業日として新たに家庭及び地域における体験的な学習活動その他学習活動のための休業日、これを体験的学習活動等休業日といいます。それを加えるなど、一部を改正した学校教育施行令が公布されました。

付議7ページにありますように、それを受けまして平成29年9月13日付けで文部科学省から改正の内容とともに、所管の学校に周知するように通知がありました。これは子どもと保護者がともに体験的な活動に参加することとして、子どもの心身の健全な発達を一層促進する関係を醸成するという趣旨によるもので、いわゆる報道ではキッズウィークと言われているものになります。これに伴い、新潟市立学校管理運営に関する規則を変更することといたしました。

付議3ページをご覧ください。このあとは新旧対照表でご説明したいと思えます。まず、右側の「現行」の欄をご覧ください。小中学校では、休業日について規定する7条並びに同第2項に基づき、夏休み、冬休み、春休みなどの休業日を65日以内の範囲で各校長が決めています。したがって、学校によって休業日の期日や日数が異なっております。先ほど申し上げました学校教育施行令の改正を踏まえ、各校の判断で体験的学習活動等休業日を休業日として位置づけることを可能にするために、左側の「改正後(案)」の第2項の下線部のように「体験的学習活動等休業日」を例示することといたしました。

付議3ページの下段から4ページ上段が高等学校の休業日を規定するものとなっております。第43条をご覧くださいと、第7条第2項に準じ

た記述を、第2項として新設いたしました。ただし、休業日の合計は 73 日以内となっています。

付議4ページの下段から5ページの上段が中等教育学校になります。第 54 条をご覧ください。高等学校と同じように、第7条第2項に準じた記述を第2項として新設しています。中等教育学校の休業日の合計は 62 日以内となっています。

付議5ページの中段から6ページにかけてが幼稚園の休業日を規定する第 57 条になります。同様に記述を第3項に新設しています。ただし、幼稚園の場合は第 57 条並びに同2項により、長期休業日の記述が明記されているために何日以内という記述はありません。なお、ここにはありませんが、特別支援学校については規定の中に「小中学校の規定を準用する」とありますので、特別支援学校についての改正はありません。

これまでご説明申し上げて、まとめたものが付議1ページとなります。施行日は平成 29 年 11 月1日です。公布文については付議2ページになりますのでご覧ください。以上、ご審議よろしく願いいたします。

○教育長

ただいまの説明に、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

特にございませんでしょうか。それでは議案第26号については承認するというので、よろしいでしょうか。ではそのように決定します。

次に議案第 27 号新潟市長から委任を受けた新潟市大畑少年センターの管理に関する規則の廃止について、地域教育推進課から説明をお願いします。

○地域教育推進  
課長

地域教育推進課でございます。議案第27号新潟市長から委任を受けた新潟市大畑少年センターの管理に関する規則の廃止について、ご説明いたします。

付議 18 並びに付議 19 をご覧ください。8月定例会でご審議いただきました新潟市大畑少年センター廃止条例につきましては、9月議会で議決をいただきました。これを受け、同センターの管理に関する規則を廃止するものです。施行期日につきましては、新潟市芸術創造村・国際青少年センター条例の施行日に合わせ、施行をいたしたいと思っております。公布文につきましては、付議 19 のとおりでございます。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。それでは議案第27号は承認するというので、よろしいでしょうか。ではそのように決定します。

次に、議案第 28 号教職員の人事措置については、人事案件であることから非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開して審議をいたします。

### 第3 報告

#### ○教育長

次に、日程第3、報告案件に入ります。決算の認定について、教育総務課からご説明をお願いします。

#### ○教育総務課長

教育総務課でございます。決算の認定についてご説明させていただきます。

報告1ページからでございます。平成28年度決算につきましては、10月5日から10月17日にかけて新潟市議会決算特別委員会及び分科会において審査されまして、最終日に認定がなされました。つきましては、教育委員会の決算の概要についてご報告させていただきます。

報告2ページ、3ページをご覧ください。こちらは歳入、歳出の決算状況が記載されております。内容については記載のとおりでございます。

報告4ページ、5ページでございますが、こちらから教育委員会部分の主要施策の概要でございます。はじめに、(1)教育政策関係でございます。教育ビジョン第3期実施計画につきましては、教育ビジョン推進委員会を開催し、各施策の進捗状況や評価を確認し、推進のための助言をいただくなど進行管理に努め、施策全体の84.3パーセントにおいて目標以上の成果を挙げることができました。

学校の適正配置については、小中学校の適正配置基本方針に基づきまして、緊急性の高い地域で協議を行いました。また、幼児教育水準の向上に向けて、市立幼稚園のこれから果たすべき役割と今後の方向性をとりまとめたところでございます。今後、再編を念頭に教育内容の重点的な「選択」と教育環境の効果的な「集中」を図ってまいります。

また、就学前から義務教育終了までの一貫教育の全市展開に向けて協議を進め、四つのパイロット中学校区において実践を始めるとともに、幼・保・小接続カリキュラムの作成に取り組みました。

次に、(2)学校管理関係です。こちらは学校ICT整備事業では、各種コンピュータの管理運営を行い、情報通信ネットワークを利用したICT環境の充実を図りました。

また、就学援助事業などにより保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、奨学金などの貸し付けによる就学支援を行いました。奨学金の返還にあたっては、若者の経済的支援を行うとともに、本市への定住促進を図る目的のために返還特別免除制度を拡充いたしました。

学校施設では南万代小学校の建設事業が完了したほか、木戸小学校及び日和山小学校の建設を前年度に引き続き実施いたしました。また、新通小学校分離新設校の基本設計などに着手いたしました。

次に、(3)学校保健・学校給食関係でございます。学校保健の関連では、児童・生徒の各種健康診断及び生活習慣病健診を引き続き実施いたしまして、疾病の早期発見や健康管理に努めました。

報告6ページをご覧ください。途中から学校給食でございますが、こちらについては市内産の米を使用しました完全米飯給食を引き続き実施

したほか、地場産農林水産物の使用拡大を図ったところです。また、食物アレルギー対応では、学校教職員を対象とした研修会を開催し、適切な対応がとれるよう指導いたしました。調理業務委託につきましては、効率的な学校給食の運営のため、すでに委託している小学校5校に加え、新たに小学校3校で実施いたしました。

次に、(4)学校教育関係でございます。確かな学力向上のため、市内全域の小学校6年生及び中学校3年生を対象に学力調査を実施し、学力実態の分析を行い、対策を講じてまいりました。その結果、小学校も中学校もすべての教科で全国及び新潟県全体の平均正答率を上回ったという状況でございます。なお小学校では全国上位に位置しておりますが、中学校ではそこまで至っていない状況でございます。特に中学校におけるさらなる学力向上を目指し、授業改善に努めるなど取り組みを進めていきます。

また、ふるさと新潟の良さを伝え、愛着を育むため、新たに「大好きにいがた体験事業」に取り組んだほか、芸術鑑賞や自然体験などの体験学習の充実を図りました。

報告7ページにかけてになりますが、いじめや不登校への対策といたしまして、スクールカウンセラーを配置・派遣し、いじめの解消や不登校の減少に努めました。特に、いじめ防止対策として、いじめの早期発見とそれに伴う組織的対応等について周知するとともに、全市立学校におきまして校内職員研修を実施いたしました。また、スーパーサポートチームやスクールソーシャルワーカーを随時派遣し、子どもの相談に対応するとともに学校・保護者・関係機関等と積極的に連携して問題の解決に努め、継続的な面談やケース会議等を行うことを通じて問題の解消あるいは状況の改善を図ることができました。

特別支援教育につきましては、特別支援教育サポートセンターを中心に相談支援体制の充実を図るとともに、小・中学校に支援員を配置し、障がいのある児童・生徒の学校生活を支援いたしました。

次に、(5)教職員関係でございます。平成29年4月の県費負担教職員にかかる包括的な権限移譲の準備といたしまして、少人数学級の拡充や新たな勤務条件の確立、給与システムの構築などを行いました。

報告8ページにかけまして、教職員の人事関係では市立小・中・高・特別支援学校の教員採用や管理職の登用を行ったほか、市独自の教職員評価を実施し、教職員の資質・指導力の向上と学校組織の活性化を図りました。また、教職員の負担軽減を図るため、多忙化解消行動計画を基に教育委員会と全学校・園における取り組みを推進させました。

総合教育センターでは、教職員のキャリアステージや教育課題に応じた研修の改善・充実に努め、その結果、研修全体の受講者満足度・活用度は目標を上回る成果を挙げることができました。

報告9ページになりますが、マイスター養成塾では修了者全員が高い

指導力を身に付けることができたほか、認定されたマイスターはセンター研修や校内研修等で講師を務めていただいて、市全体の教師力向上に大きく寄与いたしました。

次に、(6)地域連携関係です。学・社・民の融合による教育を推進する取り組みの中核でございます、地域と学校パートナーシップ事業をすべての小・中・中等教育・特別支援学校の計 167 校で実施いたしました。子どもと地域の大人との豊かなかかわりを通じまして、学習活動の充実や教育環境の整備が進み、子どもたちの学力向上、社会性の育成や自己肯定感の醸成が図られました。地域には、まだまだたくさんの人材がいらっしゃいますので、今後も引き続き機会を捉えて事業の周知を行いながら、地域との連携協働を広げる取り組みにつないでいきたいと考えています。

ふれあいスクール事業については、小学校 67 校で地域の方々のご協力をいただきながら実施いたしまして、放課後や土曜日などに安心安全な居場所を提供するとともに、異年齢交流や地域の大人との交流をとおして子どもたちの健全育成を図ることができました。

報告 10 ページ、11 ページの(7)青少年関係でございます。青少年の非行等への対策といたしまして、青少年育成員を委嘱しまして、繁華街などの巡回や青少年への声かけ、見守りなどの活動を実施いたしました。若者支援事業では、若者支援センター「オール」での相談業務をはじめ、若者が安心して過ごせる居場所を提供したほか、講座や体験事業を実施し、若者の自立や社会参加に向けた支援を行いました。また、芸術創造村・国際青少年センター整備事業では、実施設計を行いました。

次に、(8)生涯学習関係でございます。生涯学習センターでは、にいがた市民大学を5講座開設し、市民の高度で専門的な学習ニーズに応えたほか、39 か所の地域コミュニティ協議会等と協働で開催した「朝ごはん料理講習会」には 1,133 人の方からご参加いただき、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図ることができました。

報告 11 ページにおきまして、公民館では、公民館を拠点とした地域づくり、まちづくり、人づくりを目指しまして、地域コミュニティ協議会などと連携しながら地域課題の解決に向けた事業を実施するとともに、全区でコミュニティ・コーディネーターの育成講座に取り組みました。また、家庭教育学級を 67 講座開催するなど、家庭や地域の教育力の向上に努めました。さらに少子化対策といたしまして、出会いと婚活支援事業に取り組みまして、若者への結婚に対する意識の醸成を図りました。地域社会全体の教育力の向上を目指し、今後も市民が学習成果を活かすことにより、さまざまな課題の解決につながっていく循環型生涯学習を推進していきたいと考えております。

最後に、報告 12 ページにかけてになりますけれども、図書館につきま

しては、まちづくりや市民の生涯学習を支援するため、引き続き幅広い資料を収集して提供したほか、読書普及のために各種事業を実施いたしました。また、子どもたちの読書習慣を早いうちに身に付けるため、1歳児と、その保護者を対象としたブックスタート事業を実施するとともに、子連れで気兼ねなく図書館を利用してもらうために、赤ちゃんタイムを市内 18 図書館に拡大いたしました。また、小・中学校での読書活動や調べ学習を推進するため、業務相談や図書資料の貸し出しなど、学校図書館への支援を行いました。

以上が、平成 28 年度教育委員会の主要施策の成果報告となりますが、都市化の進展や少子化、核家族化、さらにはグローバル化、情報化など、社会の環境が大きく変化している中、学校や教育委員会内だけでなく、地域や市長部局とともに、さらなる連携を強化いたしまして、社会全体で子どもを育む環境づくりを推進していきたいと考えております。

○教育長           ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。

○沢野委員           報告 10 ページの7番の青少年関係のところですが、若者支援センター「オール」オープン当時と比較したというのは分かりますが、今現在、活用状況といえますか、ざっとでいいのですけれども、もし分かりましたらお聞きしたいなと思います。

○地域教育推進課長           地域教育推進課です。昨年の状況で、概算ではありますが若者 15 歳から 39 歳までの引きこもり等を含めた若者の相談業務は約 200 件。それから若者支援センター「オール」を居場所として大人のユースアドバイザーが一人一人に寄り添った形での支援をしておりますが、約延べ2万人の利用者がございます。

○上田委員           実は昨日、私と山倉委員と渡邊委員と一緒に、指定都市教育研究協議会に出席してきました。それはそのあと3部あったのですけれども、3部会に分かれての話し合いがありまして、そのときにそれぞれの委員で設問の中に、「教員の資質向上等」が一つ。あとは「優れた授業実践の教諭」が一つ。あとは「地域の教育力の向上」が一つ。あとは「教員の負担軽減」が一つ。それぞれのテーマにして、それぞれのグループで話し合われました。山倉委員と渡邊委員は同じグループだったのですけれども、「教員の資質向上」の中で、マイスターのことをお話しされて発表もされていましたが、私のところは「地域の教育力の向上」ということで、今、新潟市の取り組んでいる地域と学校パートナーシップ事業のところをお話しさせていただきました。私の隣に沖縄の方がいらっしゃったのですけれども、「新潟はそういう素晴らしいことをやっていますよね」ということを、知っていらっしゃる方もいて、あとは「私も新潟に行ったのですよ」ということを沖縄の方が言っていました。これは新潟にいると当たり前のように思うのですけれども、意外と進んだことをやっているのだなと感じまし



た。予算のある事業だと思しますので、これは継続してできるように取り組んでいきたいと改めて思いました。ということも紹介させていただきました。

#### ○山倉委員

引き続き、マイスターのお話が出たので、宮浦中学校に英語のマイスターの公開授業に行ったときに対応してくださった先生がマイスターを最初に取りられた先生方が今、だんだん上になってきて校長先生、教頭先生になっているのですよということをおっしゃられたのですね。実際に普通の教師としてやっている方が少ないとおっしゃっていたのですが、校長先生、教頭先生になられてもマイスターとして指導というのはできるのでしょうか。

#### ○総合教育センター所長

総合教育センターです。確かにおっしゃられるとおり、校長、教頭になられたマイスターの方が、かなりの数いらっしゃりまして、実際は今、91名の認定者がいるのですけれども、具体的な数は今手持ちにないのですけれども、やはり実動できない方というのが生じてきておりまして、91名全員が指導にあたる状況では今なくなってきております。その辺も私も危惧をしております、新しいマイスターの方を増やさなければだめだなと思っております。

#### ○伊藤委員

まず二つあって、一つ目がやはり今ほどのマイスターというので最近、社会科の授業、マイスターの授業を模擬授業という形で小学生になった気持ちで授業を、こんな社会なのだということを経験しました。そして先生方の活発な模擬授業に対して、ぜひ活用してみたいとか、非常に専門家ではないのですが、どんな授業かということも私たちも参加してみても分かりやすかったです。ぜひ、これが現場で各参加された先生方から各学校へ工夫した点などを伝えて、早速実践されていかれると、また各教科の学力向上と、また楽しい授業、分かる授業に、またより活性化して活用されるといいなと思いながら聞いてきました。

ちなみに、社会の授業ではサンマというのが出てきて、最後、根室産の新鮮なサンマについて、こうなのだよと教えてもらい、実際、自分がその授業のあと、帰宅する前の近くのスーパーで確認したら、鮮度の良いサンマというのがくちばしが黄色いのだということ、前に一回見ていたのですが、この授業の中で、はっきりとそれが根室産のサンマと聞いて、やはり見たら根室産のサンマで口が黄色いものを実際にライブで自分も買い求めることができたので、やはりそういう実物を見る、また暮らしの中で授業が生きるというか、社会科の教科書、紙に向かっているだけではなくて、学んだことが子どもたちにも実感できるようなことを伝えている授業だなと感じまして、いいなと思いました。参加するために先生方お忙しいので、なかなか時間調整、また学校から出張するのも厳しいかもしれませんが、実際にマイスターになれるためのカリキュラムのできればと、学校の協力等もされながら、新しくマイスターが誕生されていると思うのですが、非常によりよい授業づくりということで、この仕

組みが続くといいなと感じました。

それから、報告 11 にあるように、公民館での地域コミュニティ協議会と団体との連携ということがあるのですが、私たち中学校区ミーティングにまいりますと、やはり学校・地域連携ということで、今年度、防災をテーマに中学校区のミーティングをさせていただいております、非常に地域コミュニティの協議会の方たちが一生懸命地域で防災をテーマに、いろいろな取り組みをしているというのを実際に学んできているところでありますので、その中でも感想としては、私たちも市民でいろいろな活動をする、やっている側は人に知ってもらえているものだと思いますのですが、これでもかというほど、自分たちのやっているものを、やったということ、やりましたと中身を伝えないと、やらないのと同じくらいに、やることが地域の防災に生きて初めて意味があると思いますので、なお、またそういうのも行政等も含めて、安心安全で各区の行政のサポートを含めて、地域でどんな防災の活動をしているかということ、コミュニティ協議会の方たちだけの頑張りではなく、地域を挙げて住民の方、また配られた防災マップ等も「配られていたみたいだな」なんていうPTAの方、保護者の目線の生の声もありましたので、繰り返しお知らせするとか、その辺、広報活動の大切さも学んで帰ってきております。こういうふうに各事業効果が出ているという報告がありましたが、その中の各部門の方たちも工夫してやっているでしょうし、私たち市民も一生懸命やってもらっているからには、暮らしの中で活用していかなければいけない情報がたくさんあるなということを学びながら、さらに学ばなければと思いながら帰ってきているところですので、ほかの、まだこれから、そういう情報があると、各地に新しく住まわれる住民目線、また外国から来られている方にお伝えするという、分かるいろいろな行政、教育行政を含めてですが、あるといいなと期待を持って感想を持ちました。

○齋藤委員

先ほど上田委員が発言されて、私も記憶がよみがえったので、ぜひ発言させていただきたいと思っております。2年半ほど前まで、私は教育委員として教育委員長もさせていただいたのですが、年2回、今でもあると思いますが、教育長、教育委員長、政令指定都市の会議が年2回あるのです。私2年間、都合4回、そこに出席をさせていただいて、上田委員がおっしゃったように分科会に分かれて、さまざまな問題を討議し合うのですが、本当に新潟市の教育はほかの政令指定都市の教育委員長、教育長はやっぱりびっくりする部分があるのです。私たちは先ほど言われたように当たり前のことだと思っていたのですが、特にその当時2年半ほど前まで、ほかの政令指定都市の方がびっくりしていたのは地域と学校の連携パートナーシップ事業、コーディネーターが全校に配置されているというのは「本当ですか」と言われたのを今、上田委員の発言を聞いて思い出しました。

新潟市では、もう当たり前のことになったかもしれないけれども、いつも

私は申し上げるのですが、人は、そして生徒は入れ替わっていきます。担当するコミュニティの方も入れ替わっていきます。素晴らしい事業だと思っています。地域、学校、そしてまたふるさと大好きという自分のふるさとを愛する子どもたちが一人でも多く増えるための事業に取り組んでいると思いますので、継続は力なりで、ひとつこれからも続けていっていただきたいなど個人的には思います。

○田中委員

2点お話しさせていただきます。報告8ページに出てきます多忙化解消の件についてであります。そこにも書いてありますように、学校現場は本当に子どもたちと接する時間がなかなかない中で、何とかして多忙化、あるいは多忙感を解消していく施策をずっと以前から打ってきていたはずでありました。ここにありますように、平成22年度と比べ38.8ポイント子どもと接する時間が増加したという記述があるわけですが、先生たちは普段、直接的に子どもにかかわる部分と、それから間接的にかかわる部分があるわけですが、やはり子どもと接する時間がなければ、なかなか教育というのはできないと思います。そういう意味では、さまざまな取り組みをし、また、一校一取り組みということもやっている中で、教員一人一人の献身的な取り組みというものが今まで学校教育を支えてきた面があるわけですが、政府によって働き方改革は今後どういう形になって示されてくるか分かりませんが、それも踏まえながら、より一層多忙化解消について教育委員会としてしっかりと取り組んでいただければありがたいなと思っています。

もう1点、同じページで、センターでさまざまな研修をするわけなのですが、そこに3か月後アンケートというところがあるのです。実はこれは研修会に参加して、3か月经ったあとに、自分が学んだ研修が役に立っていますかというアンケートなのです。意外と昔は、行ったときはいろいろな点で自分が学んできたことが話をしたり、活かされるのですが、3か月经つとだいたい忘れてしまうのですね。私なんか3か月のうちに忘れるのですが、それが3か月经っても平均77.1パーセントの方々が活用できているという結果があるわけで、それだけ普段から研修に対してのいろいろな工夫であったり、先生たちがしっかりと身に付くような内容を盛り込んでいただいているという現れなのだろうなと思っています。

そういう意味で、今後もより一層センターの研修を充実したものにしていただければありがたいなと思っています。

○山倉委員

報告9ページの地域と学校パートナーシップ事業ということで、10ページの報告の中で、地域と学校をつなぐということで学校だけではなく、この10ページにあるように、私もたまに小学校に行くのですが、本当に私だけではなく一緒にいたおばあちゃんたちがミシン指導に行ったときに、孫が「ばあちゃん来たね」と言ってすごく嬉しそうに元気で来られたと言って、参加した私たちも地域住民もとても子どもたちから元気をもらい

ますし、行ったときに校長先生、教頭先生とお話して普段あまり会えない先生方ともお話ができるということで、先生や子どもだけでなく地域住民もとても元気をもらえて素晴らしい事業だなと日頃思っております。

#### ○伊藤委員

2点です。報告 10 にあります(8)の生涯学習関係ということで、私は朱鷺に関しての市民大学の講座を一つ実際に受けさせていただきました。大変関心のある方たち大勢の方と一緒に学びました。自発的に学ぶというプログラムも参加した人にしか実感は持てないかもしれないのですが、どんなものがあるか、より広報活動を充実させ、より多くの方に本当に専門的な研究の内容とか、大変興味深く朱鷺の野生復帰へ向けての研究者の方のご努力と、またそれから朱鷺が野生に帰っていく可能性について期待が高まったのですが、いろいろな困難の中でも研究者の方、また地域のボランティアの方が一体となって自然環境のために活動しているという、生のお話が聞けて大変充実した時間を持つことができました。そういう、より多くの人に専門的なものを届けるという事業も大変大事なかなと感じています。

それから報告 12 では、ブックスタートですがボランティアとしてずっとかかわってきているのですけれども、最初は事業についての説明で、まだ周知されていないという感触もありましたが、だんだん母子手帳の中にも記載されておりますし、前の子どもでももらいましたとか、情報が非常に周知されてきておりますし、各図書館でも赤ちゃんタイム等、小さな赤ちゃんとともに図書館を利用できるのですよという大事なお知らせをすることのできる機会でありますし、また登録率も図書館のカードは0歳から無料で借りられるし、家族全員作れますよということで、お家から予約したり小さい赤ちゃんが寒い冬に風邪をひかないように工夫をすることができるという情報提供をすると、目をまん丸にしたり、もうすでにご利用されているという方もいましたし、あとはほかの都道府県から来られた方も、自分のところでもありましたし、新潟にあって良かったですという感想も持ちましたし、何よりブックスタートで絵本をもらったお母さんが興味を持ち、自分もボランティアの仲間になったという方が出てきましたので、やがてはその赤ちゃんがそういうことでボランティアとしてもお届けにかかわる仲間になっていくといいなという今、充実しつつある事業だと思いますので、大事に一步一步ボランティアとしても参加したいですし、図書館のいろいろな事業に参加していければと思っています。

#### ○教育長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、報告案件は以上となります。

では次回の日程について、教育総務課からお願いします。

#### 第4 次回日程

##### ○教育総務課長

次回の日程でございますが 11 月につきましては 11 月 22 日水曜日午後 3 時半から、12 月につきましては 12 月 20 日水曜日午後 3 時半から定例会を予定しております。

第5 公開終了

○教育長                   これより定例会を非公開といたしますので、両教育次長，教育総務課長，学校人事課長及び教育総務課事務局を除いて，ご退席をお願いします。

～ 非公開案件審議 ～

第6 閉会

○教育長                   それでは，以上で定例会は閉会とします。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員